

第2回 公民館のあり方検討委員会 会議結果（議事録概要）

※久留米市コミュニティセンター視察

1. 開催日時：令和5年7月31日（月）13時00分～18時00分
2. 開催場所：御井校区コミュニティセンター、水分校区コミュニティセンター
3. 出席者：公民館のあり方検討委員会委員 14名
五十嵐委員長、小城原副委員長、福田委員、石井委員、木村委員、中山委員、吉村委員、上野委員、溝上委員、福成委員、内川委員、翁委員、横尾委員、田島委員（欠席委員2名）

招集者

【久留米市市民活動サポートセンターみんくる】

張副センター長、馬場氏

事務局

筒井地域振興部長、大野地域振興副部長

【公民館支援課】

大坪地域振興副部長、松尾副課長、蘭公民館支援係長、大野主事

【協働推進課】

岡課長、吉田地域コミュニティ室長

【社会教育課】

只隈主査

【企画政策課】

峰松主査、小部主任

4. 議題

- (1) 第1回会議振り返り（バス車中）
- (2) 御井校区コミュニティセンターの取組みについて（御井校区コミュニティセンター）
- (3) 久留米市の重層的支援体制整備事業について（御井校区コミュニティセンター）
- (4) 水分校区コミュニティセンターの取組みについて（水分校区コミュニティセンター）

5. 議事内容

<開会>

- ・事務局より第2回公民館のあり方検討委員会の開会を宣言し、当該委員会における諸連絡
- ・筒井地域振興部長より挨拶

<議事>

(1) 第1回会議振り返り（バス車中）

- ・事務局より第1回目の会議時の質問への回答、全国的な動向及び他市の状況について説明

【委員からの質疑・意見、その回答】

委員：久留米市は、公民館を廃止してコミュニティセンターを設置したのか。

事務局：合併前の旧久留米市は公民館を設置。旧田主丸町など旧久留米市以外の旧町の状況はさまざまだが、本日訪問する水分校区については設置当初よりコミュニティセンター。旧久留米市では平成11年から公民館からコミュニティセンターへの移行の検討が始まったが、移行にあたっての詳細は不明とのこと。

(2)御井校区コミュニティセンターの取組みについて（御井校区コミュニティセンター）

- ・五十嵐委員長より挨拶
- ・御井校区まちづくり振興会の事務局より概要、実施事業、行事、まちづくり振興会の組織・運営体制及び佐賀市立公民館と比較した同コミュニティセンターの概要について説明

【委員からの質疑・意見、その回答】

委員：御井校区コミュニティセンターの運営形態について民設民営とあるが、公民館時代から民設民営だったのか。

御井校区：昭和29年に久留米市の公民館の分館として設置されたが、昭和42年に社会教育法に基づく類似公民館というかたちで、市の補助金を受けて事業実施する民設民営の御井校区公民館となった。

久留米市：この御井校区コミュニティセンターの建物は、地域住民を中心とした有志の寄附で建設されて市に寄附されたもので、市はそれを普通財産とし、無償で貸与している。

委員：まちづくり振興会とコミュニティセンターとの関係性を教えてほしい。

御井校区：御井校区まちづくり振興会が所管し、活動の拠点としている建物の名称が御井校区コミュニティセンター。

委員：御井校区まちづくり振興会は法人格を持っているのか。

御井校区：任意団体であり、法人格は取得していない。

久留米市：久留米市内46校区のコミュニティ組織はすべて任意団体。

委員：コミュニティセンターの正規職員や臨時職員はまちづくり振興会の職員なのか。

御井校区：職員はまちづくり振興会が雇用した団体職員であり、振興会の業務を行っており、コミュニティセンターの運営は振興会において主要な業務である。

委員：「センター管理運営規程」は市内のコミュニティセンター共通なのか、独自のものか。

御井校区：元々、それぞれの校区コミュニティで規約を策定して運用していたが、久留米市校区まちづくり連絡協議会で検討委員会が設置され、ひな型が作成された。御井校区では従来の規約を基とし、ひな型を部分的に取り入れている状態。利用制限に関する部分は、ひな型ではなく従来の規約に基づいている。

委員：民設民営だが、予算がまちづくり振興会に下りているということによいか。

御井校区：まちづくり組織は財源が限られており、市が運営補助というかたちで職員の人件費や建物の維持管理費を負担している。

委員：利用料金は各コミュニティセンターで設定しているのか。

御井校区：それぞれ所管するまちづくり組織が設定している。

委員：御井校区まちづくり振興会の構成団体について、地域における各種団体がすべて入っているのか。

御井校区：先に説明した規約改正の際に活動団体をすべて網羅するかたちで組成した。なかにはコミュニティセンターの利用団体ではない団体もあり、規約上部会会議をしているが各団体の活動報告に留まり、部会活動の活性化が課題となっている。

委員：各構成団体の従来事業とまちづくり振興会での事業の住み分けはどうなっているのか。

御井校区：各構成団体はまちづくり振興会の下部組織ではなくあくまで構成団体であるため、従来事業や団体運営は各構成団体自身で主体的に実施し、必要があればまちづくり振興会が支援するという考え方だが、横の連携が足りていないと感じている。

委員：生涯学習は生涯学習推進部が企画運営を行っているのか、それとも社会教育の専門家が配置されているのか。

御井校区：生涯学習に係る行事の実行委員会の母体は生涯学習推進部で、まちづくり振興会の事務局がサポートをしている。まちづくり振興会では社会教育や生涯学習について専門職を雇用しているということではなく、事務局の職員が研修を受け、事業を実施している。

(3)久留米市の重層的支援体制整備事業について（御井校区コミュニティセンター）

- ・久留米市地域福祉課職員より福祉分野で進んでいる重層的支援体制整備を地域づくりに応用する久留米市の経緯や事例を紹介

【委員からの質疑・意見、その回答】

委員：地域福祉計画について、コミュニティを重視ということであれば、コミュニティベースで作成しなかった理由はあるのか。

久留米市：令和元年のスタート時から地域住民とともに策定を進めており、すべての施策の柱についてそれぞれ市や社協、地域住民がどのように関わっていくかということがわかるように記載している。

委員：校区単位の計画はあるのか。

久留米市：校区の計画もある。

委員：民生児童委員の欠員状況は。

久留米市：担い手が見つからない、高齢化が進んでいる等の理由で欠員が出ている地域もある。「見守りホットライン」という地域住民の異変等を市へ直接報告できる専用回線の導入をしているが、民生児童委員の担い手が出てくるよう、その役割を伝える取組みも必要だと考えている。

委員：御井校区まちづくり振興会組織に校区社協はあるが、小規模ネットワーク活動のふれあいの会というのではない。その新規開拓等はおそらく市社協が担っているのだろうか、その認識でよいか。

久留米市：合っている。市社協が行っている。

(4)水分校区コミュニティセンターの取組みについて（水分校区コミュニティセンター）

- ・水分校区コミュニティセンターへ到着後、五十嵐委員長より挨拶
- ・水分校区まちづくり振興会の会長及び副会長2名より水分校区の概要、コミュニティセンターの概要、まちづくり振興会の組織・運営体制及び特色がある事業について説明

【委員からの質疑・意見、その回答】

委員：資料によると、平成26年度から人口は減少しているが世帯数は増加している。これは転入等によるものか。

水分校区：ライフスタイルの変更により、親世帯から独立した子ども世帯が親世帯の隣

や近隣など同じ校区内に新居を構える世帯分離が増えているためと考える。

委員：旧田主丸町には7つの校区があり、その1つの水分校区には13の集落があって、それぞれに自治公民館があり、それをまとめていくのにまちづくり振興会が設立されたという認識で合っているか。

水分校区：合っている。

久留米市：旧田主丸町は公民館制度を採用しており、平成17年に旧久留米市と合併するにあたって、久留米市のコミュニティ制度に移行するための移行期間があった。その期間を経て、生涯学習機能とまちづくり活動機能を備えた現在のコミュニティセンターとなっている。

委員：御井校区では経費の7割が市の補助金で賄われていると話だったが、水分校区ではどうか。また、事務局3名の人件費はまちづくり振興会から出しているのか。

水分校区：各世帯から徴収しているまちづくり振興会の会費は年間120万円程度で、残りは市の補助金を活用している。事務局3名の人件費も市からの予算で賄っている。

委員：旧田主丸町としては公民館制度から久留米市の民設民営のコミュニティ制度に移行したということだが、社会教育機能について、行政として公民館がないことに対する抵抗や支障はないのか。

久留米市：久留米市には地域コミュニティ課と生涯学習推進課があり、それぞれがまちづくりと社会教育について校区に対する支援をしている。行政から地域にお願いをする際はまちづくり振興会に間に入ってもらっている。

委員：コミュニティセンターで行う生涯学習や社会教育は、市が直接実施するのか。

久留米市：委託しているものもあれば、各種構成団体と連携して実施しているものもある。

委員：久留米市では自治会長の会議についてどのようなかたちで実施しているのか。

久留米市：46校区の自治会の会長を主体とした地域連絡部会を2ヶ月に1回、まちづくり振興会の会長を主体とした会議を1ヶ月に1回実施している。

委員：実際の活動の場面において、女性や若者の参加状況はどうなっているか。

水分校区：男性と女性では女性の方が地域活動への参加率が良い。

委員：まちづくり振興会の役員のなかに民生児童委員はいるのか。

水分校区：民生児童委員も役員になっている。

委員：民生児童委員はまちづくり振興会の行事に主体的にかかわっているのか。

水分校区：まったく関わりのない行事を除き、積極的に参加している。

委員：現久留米市の旧町は、合併のタイミングで、小学校区毎に振興会とコミュニティが立ち上がったという認識でよいか。

久留米市：久留米市には校区コミュニティ制度というものがあり、その登録規則に基づいて1小学校区に1件ずつコミュニティ組織を立ち上げて市に登録し、コミュニティセンターを建設している。

委員：その財政負担はどの程度であったか。

久留米市：合併に合わせてのことだったので、合併特例債を活用した。

<閉会>

- ・大坪地域振興副部長より挨拶
- ・事務局より次回会議について8月25日14時から佐賀市市民活動プラザ会議室にて開催する旨を連絡し、閉会を宣言した。